

調達改善計画及び競り下げの検討状況について

1. 調達改善計画の作成状況について

調達改善計画の対象分野については、全省庁横断的に行う「汎用的な物品・調達の見直し」に加え、金融庁の調達実績を踏まえ、改善を実施する分野を検討するとともに、その推進体制についても検討・調整を行っているところです。

2. 平成 24 年度における競り下げ試行対象について

平成 23 年度に試行した事務用什器（机・椅子等）に加え、対象品目の追加を検討しているところです。